

指定医療機関以外で定期予防接種を希望される場合は、次の手続きにより補助を受けることができます。

※愛知県広域予防接種は別の手続きになります。

手続きの流れ

(1) **申請をする** ⇒ 下記提出書類を郵送してください。  [健康増進課窓口(市役所3階)での提出も可]

- 提出書類**
- ① 指定医療機関外予防接種実施依頼申請書
 - ② 身体障害者手帳のコピー(60歳～64歳の方のみ)
 - ③ 春日井市外の生活保護受給者は、受給証明書、医療券など受給がわかる書類 ※コピー可

(2) **接種時に必要な書類を受け取る** (実施依頼申請書提出後、10日程度で①～④が届く)

- ① 春日井市指定医療機関外予防接種実施決定通知書(本人宛)
- ② 春日井市指定医療機関外予防接種実施依頼書(医療機関等宛)
- ③ 春日井市指定医療機関外予防接種補助金交付申請書兼請求書
- ④ 予診票(2部複写)

(3) **予防接種を受ける**

- ・医療機関に春日井市指定医療機関外予防接種実施依頼書(②)と予診票(④)を提出し、有効期限までに接種を受ける。
- ・接種費用の全額を支払い、領収書・明細書(ワクチンの種類と接種金額が分かるもの)、予診票(市提出用：2部複写の1枚目)を受け取る。

(4) **請求をする** ⇒ 下記提出書類を郵送してください。  [健康増進課窓口(市役所3階)での提出も可]

【接種日から1年以内※郵送は当日消印有効】

- 提出書類**
- ① 春日井市指定医療機関外予防接種補助金交付申請書兼請求書(③)
※記入例を参考に記入してください
 - ② 領収書・明細書(ワクチンの種類と接種金額が分かるもの) ※コピー可
 - ③ 予診票(④)

(5) **補助金交付決定通知書を受け取る** (郵送)

- ・補助金は請求書を市が受け取った月の翌月末に振り込みます。

補助金額

高齢者インフルエンザ		新型コロナワクチン	
生活保護受給者以外	生活保護受給者	生活保護受給者以外	生活保護受給者
接種費用 4,231 円以上 ： 3,031 円	接種費用 4,231 円以上 ： 4,231 円	接種費用 15,906 円以上 ： 10,906 円	接種費用 15,906 円以上 ： 15,906 円
接種費用 4,231 円未満 ： 接種費用－1,200 円	接種費用 4,231 円未満 ： 接種費用	接種費用 15,906 円未満 ： 接種費用－5,000 円	接種費用 15,906 円未満 ： 接種費用



注意事項 ・接種より前の日付けで春日井市から転出された場合、補助金を受けられなくなります。
・申請後に予防接種・ワクチンの種類または医療機関を変更するときは、ご連絡ください。

〈連絡先及び郵送先〉〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目44番地

春日井市健康福祉部健康増進課 予防担当 電話 (0568)85-6168